

盛岡市マンション管理適正化推進計画（案）について意見を募集します

盛岡市は、「盛岡市マンション管理適正化推進計画」の案を作成しました。

これは、市内にある全てのマンションに対して老朽化を抑制し、管理不全による周辺への危害等を防止するために、適切な管理の推進を図るための施策等を定めたものです。

つきましては、当該（案）について幅広くご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきたいことから、市民の皆様からのご意見を募集します。

以下の内容をご確認の上、ご意見をお寄せください。

募集期間

令和4年2月15日（火）～令和4年3月7日（月）17時まで

※ 郵送の場合は3月7日（月）必着。

募集概要

1 募集方法

次の（１）～（４）のいずれかの方法により、氏名（又は法人・団体名）、住所、電話番号を記入のうえ、ご意見を提出してください。（１）～（３）による場合は、別添の「意見書」をご使用ください。電話及びメールでのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

（１）郵送

〒020-8532 盛岡市津志田 14-37-2 建築指導課 防災係宛に郵送してください。

（２）ファックス

019-637-1919（代表）まで送信してください。

（３）持参

盛岡市役所都南分庁舎 2階 建築指導課 防災係へ直接お持ちください。

（土曜日、日曜日および祝日を除く 9時から 17時まで）

（４）盛岡市ホームページの応募フォーム

盛岡市公式ホームページから意見を提出することもできます。

盛岡市公式ホームページから「パブリックコメント」を入力して検索してください。

または、市ホームページトップページの検索窓上部にある「広報 ID」をクリックし、検索窓に広報 ID「1037978」を入力すると該当ページが検索できます。

なお、ホームページのURLは「<http://www.city.morioka.iwate.jp/>」です。

2 ご意見への回答

後日、ホームページ及び資料の備え付け場所で公表する予定です。

寄せられたご意見は、個人情報を除き、全て公開される可能性があります。また、同様の意見は集約させていただく場合があります。

なお、ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

3 公表資料

盛岡市マンション管理適正化推進計画（案）

4 資料の備え付け場所

- (1) 市役所都南分庁舎 2 階の建築指導課
- (2) 市役所本館 6 階の情報公開室
- (3) 市役所本館 1 階の窓口案内
- (4) 都南総合支所 1 階の窓口案内
- (5) 玉山総合事務所 1 階のホール
- (6) 盛岡市保健所 1 階の受付
- (7) 若園町の分庁舎
- (8) 青山，太田，築川，繋の各支所
- (9) 飯岡，乙部，巻堀，玉山，薮川の各出張所
- (10) 中央公民館，上田公民館，河南公民館，都南公民館，西部公民館，渋民公民館
- (11) 松園連絡所，盛岡駅西口サービスセンター（マリオス 1 階）

担当課

表記についてのお問い合わせ先は、次のとおりです。

盛岡市 都市整備部 建築指導課 防災係

020-8532 盛岡市津志田14-37-2 盛岡市役所都南分庁舎 2 階

電 話：019-601-3387，019-651-4110（内線7229）

F A X：019-637-1919（代表）